

障がい者の自立と社会参加の促進を図る「障がい者週間」のキャンペーンを実施しました!

障害者基本法では12月3日から9日までの1週間を「障がい者週間」と定め、障がい者自らの自立と社会参加への意欲を高め、障がい者に関する市民の理解や認識をより一層深めるための運動を展開していく期間とされており、今年度も、市身協ではこの障がい者週間に合わせ、大阪市とともにキャンペーン活動に取り組みました。

12月3日に、大阪市役所本庁舎中庭接室で少人数での出発式を行いました。市身協3部会会長と(社福)大阪市手をつなぐ育成会会長谷川理事長・特定非営利活動法人大阪市難聴者・中途失聴者協会松尾理事長・公益財団法人阪喉会杉本理事長が出席し、街頭キャラバンを代表して手嶋会長があいさつし、大阪市長からの激励のあいさつを山本副市長が代読されました。

同日、大阪市長あての要望書を大阪市役所地下1階会議室で提出しました。

大阪市に対して障がい者の社会参加をより一層推進するよう訴えた7項目からなる要望書を読み上げ、手嶋会長が大阪市福祉局岩田障がい者施策部長に提出し、岩田部長よりあいさつがありました。

また、これらの取組と同時に大阪市内各区で区身体障害者団体が中心となって啓発グッズの配布を行いました。

来年も配布を予定しておりますので、お見かけの際は受け取っていただき、障がい者週間の啓発にご協力いただけますようお願い申し上げます。

要望書

・来年4月13日から184日の会期で、大阪では55年ぶりの大阪・関西万博が開催され、障がい者も全世界、全国から多く来場することが予想されることから、当博覧会の開催が、建物や移動並びに情報提供等々の全てにおいて、これからの我が国の合理的配慮の提供の模範例となるよう、大阪市として共同出資者の立場から万博協会と連携して運営するよう要望する。

・今年4月にすべての事業者への合理的配慮の提供を義務付けた「障害者差別解消法改正法」が施行実施されてから半年以上が経過するが、未だ十分に認識、周知されているとは言い難い。大阪市として各事業者並びに各業界団体への周知や市役所各部署、各区役所への通知徹底にさらに努められるとともに、相談窓口での相談対応状況に詳細に公表していくよう要望する。

・今年1月1日に石川県能登半島において発生した「令和6年能登半島地震」。
また、8月8日には日向灘を震源とする地震により、一週間で解除されたとは言え初めて、巨大地震注意とする南海トラフ地震臨時情報が気象庁から発表され、さらに9月には能登半島が甚大な豪雨被害を被るなど、今や災害は人の営みや行事、時期や場所を問わず発生するものであり、私たちは常に災害発生を織り込んで日常生活を過ごす時代になりました。
このことから、災害時避難行動要援護者への情報伝達ならびに、個々の対象者への避難計画の周知、逐次更新と、合わせて災害関連死を防ぐために、避難所での手話、文字盤などの情報保障やオストメイト対応といった設備や備品の整備について、大阪市危機管理室として各区役所への常日頃からの指導をより一層おこなっていくよう要望する。

・この4月からの「大阪市障がい者支援計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」の実施に当たっては、「国連障害者権利委員会」からの総括所見・改善勧告や、この間の国内法の整備状況を踏まえつつ着実に実施するよう要望する。
なお、施設からの地域移行については、本人や家族等の意向に十分配慮するとともに、大阪市独自に中間的施設の設置をおこなうとともに、現在の「大阪市施設入所者地域生活移行促進事業」を「移動支援事業」に変更し、その利用拡大に取り組み、円滑な地域移行に努めるよう要望する。
また、市内の障がい者・障がい児が住み慣れた地域で安心、安全に生活し続けられる施策構築をおこない、その支援の水準を高めるよう要望する。


・障害者雇用促進法における地方自治体の法定雇用率が、令和8年6月30日に経過措置が終了し、3.0%(教育委員会は2.9%)となることから、大阪市として積極的に障がい者雇用の促進に取り組み、前倒しでこれを達成するよう要望する。
また、短時間勤務等の多様な就労形態についても検討を行うとともに、問題が生じた場合に心理士、精神保健福祉士、各区の障がい者基幹相談支援センターなどの外部機関との支援体制を構築し、その雇用継続のために努められるよう要望する。

・大阪市所有の空き施設を利用しての障がい者の総合福祉施設の設置について、継続して要望するとともに、他の政令指定都市でも設置されている障がい者の情報提供施設を、大阪市においても設置するよう要望する。
また、手話通訳者、要約筆記者、点訳奉仕員、盲ろう者通訳者などの人材養成等の所要経費の確保、増額に努めるよう要望する。特に、昨年来受講希望者が増加している手話講座や長年予算が据え置きとなっている点訳奉仕員養成講座での増額を強く要求する。
さらに、近年各都道府県や政令市において、議会で手話通訳や要約筆記を導入している議会もあることから、「障害者差別解消法」ならびに「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の趣旨を踏まえ、大阪市議会においても導入するよう要望する。

・今も続く物価高騰により、私ども障がい者の生活は極めて厳しい状況にあります。その負担軽減のため、日常生活用具のその基準額を物価上昇に見合ったものにするよう要望するとともに使用年数の緩和についても要望する。
また、デジタル化等の進捗にともない、大阪市に居住する障がい者の現状に見合った給付品目の検討を強く要望する。
合わせて、障がい者福祉施設については、これまでも実施されてきた大阪市独自の物価高騰対策を引き続き検討実施されるよう要望する。
さらに、移動支援同行援護の時間制限の緩和についても引き続き要望する。

第39回 (令和6年度) 障がい者による書道・写真全国コンテスト

【書道部門】で、銀賞に生島美和(いくしまみわ)様の作品が選ばれました。おめでとうございます。
来年度もみなさまのご応募をお待ちしています。



生島さんの作品 (題名:「こも」)

この情報誌は、大阪府共同募金会助成金等により発行されています。

今回 160 号を皆さまにお届けできましたことを、厚く御礼もうしあげます。
今後も、皆さまに喜ばれる紙面づくりに努力する次第です。

編集室 新年あけましておめでとうございます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。
日本漢字能力検定協会のキャンペーンで発表された2024年の世相を表す「今年の漢字」に選ばれたのは「金」でした。
今年はどうの一年になるでしょうか。明るいイメージの漢字が選ばれる一年となりますように。(高木)


おおさか市身協

OSAKA CITY
E-mail:FJP47254@nifty.com
http://shishinkyoo.o.o07.jp/ *この情報誌は、大阪府共同募金会助成金等により発行されています。

No.160 2025年1月1日

発行所:(一財)大阪市身体障害者団体協議会 〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10 TEL 06-6765-5636 FAX 06-6765-7407 発行責任者:手嶋 勇一

新年のごあいさつ



新年あけましておめでとうございます。
一般財団法人大阪市身体障害者団体協議会の皆様方におかれましては、健康やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

貴協議会におかれましては、昭和33年の設立以降、60年以上の長きにわたり、身体に障がいのある方の福祉の増進のため、障がいに関する啓発や社会参加の機会の確保など、様々な活動に取り組み、本市における障がい者施策の推進に大きな役割をはたされております。手嶋会長をはじめ、役員、会員の皆様方に、厚く御礼申し上げますとともに、平素からの継続的な活動に、深く敬意を表する次第であります。

さて、本年は11月に、国際的な「きこえない、きこえにくい人のためのオリンピック」であるデフリンピックが開催されます。本大会は、100周年の記念すべき大会であり、日本では初めての開催となりますことから、聴覚に障がいのある方々への理解や、手話言語に対する関心が一層高まることが期待されます。

本市におきましては、手話を必要とするすべての人の社会参加の促進と安心して暮らせる地域社会の実現をめざし、「大阪市こころを結ぶ手話言語条例」を制定し、手話が言語であるという認識のもと、各種施策の推進に取り組んでいるところであり、昨年10月には、その取組の指針である「大阪市手話に関する施策の推進方針」を3年ぶりに改訂しました。


また、誰もが相互に人格と個性を尊重し合いながら安心して暮らすことのできる社会をめざし、「大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定し、各種取組を進めておりますので、皆様方の引き続きのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

いよいよ本年は「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに「大阪・関西万博」が開催されます。未来に向けた技術やサービスに関する出展・展示を、多くの方に体験いただくことで、新たなイノベーションが生まれ、大阪・関西ひいては日本全体の発展の原動力となるよう、成功に向けて全力で取り組んでまいります。皆様方にもぜひお越しいただき、未来社会の可能性を感じていただければ幸いです。

年頭にあたり、一般財団法人大阪市身体障害者団体協議会のますますのご発展と、会員並びにご家族の皆様のご健勝、ご多幸、そして、本年が皆様方にとって実り多い一年となりますことをお祈り申し上げまして新年のごあいさつとさせていただきます。

令和7年 元旦
大阪市長 横山 英 幸

新年のごあいさつ



新年あけましておめでとうございます。
皆様方におかれましては、健康やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、元旦に発生いたしました能登半島地震で始まり、静岡県、秋田県と山形県で、さらに先の地震被害で復興中であった能登半島にも豪雨災害が発生し、災害に明け暮れた一年でした。また、地球温暖化の影響で灼熱地獄ともいべき猛暑が続き、11月になっても夏日が出現する異常な年でもありました。

また国内では、相も変わらず詐欺事件が頻発し、昨秋以降は未成年も含む若年層にまで及ぶ闇バイトによる強盗事件も首都圏を中心に連続して発生しており、この国の安心・安全、そして美德はどこに消えたのかと暗澹たる気持ちを抱えております。

一方、私どもの運動に関しましては、昨年4月1日より「障害者差別解消法改正法」がようやく施行実施になり、すべての事業者に当事者からの申し出への合理的配慮の提供が義務化されました。また、7月3日には優生保護法国家賠償訴訟に対する、旧優生保護法は作られた時点から憲法に違反であり不妊手術を強いられたすべての被害者に対して、国としての賠償を求めた最高裁判所大法廷での画期的な判決が下され、それに従い全ての裁判での和解がなされ、現在全ての被害者への救済法の適用が始まろうとしています。

9月には、本会が主管団体となって開催いたしました「第65回政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会」は、全国15の政令指定都市から総勢124名の参加を得、皆様のご協力のおかげをもちまして盛会裏に、そして現状の福祉課題を参加者全員で共有するなど有意義なものとなりました。このように書きますと、昨年は実りのある年であったように思われますが、「障害者差別解消法改正法」のようにまだまだその認知度が上がらないものもありますし、障がい者への理解不足から生じる様々な悲しい事象も相変わらず出現しております。

このため、これまでも本会との関係が深かった、特定非営利活動法人大阪市難聴者・中途失聴者協会の皆様を新しい仲間としてお迎えし、環境問題も含め国内外ともに今は先の見えない状況下ではありますが、大阪市内の障がい者の自立と社会参加の促進に取り組み、共生社会の実現を目指してまいりますと存じますので、引き続きご支援いただきますようお願い申し上げます。

末筆ながら年頭にあたり、皆様方のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

令和7年 元旦
一般財団法人 大阪市身体障害者団体協議会
一般社団法人 大阪市肢体障害者協会
会長 手嶋 勇一

新年のごあいさつ



迎春の候、謹んで新年のごあいさつを申し上げます

平素は大阪市聴言障害者協会に、皆さまの多大なご協力を賜りまして心から深く感謝を申し上げます

2018年3月からの旧優生保護法に基づく強制不妊、断種、中絶手術の調査が国会で取り上げられたことから、当事者団体として、全日本ろうあ連盟の下、各都道府県聴覚障害者協会、公益社団法人大阪聴力障害者協会とともに、署名活動等に協力してきました。昨年7月3日、最高裁判所大法廷の、「旧優生保護法による強制不妊手術を受けさせられた被害者たちに対して国の責任を認め、損害賠償金を支払うよう命じた」という判決は、障がいのある者への差別をなくし、あたりまえの人間として真の共生社会を実現できる希望が見えました。

しかし、昨年4月1日から障害者差別解消法改正法が施行され、事業者も障がいのある人への合理的配慮の提供が義務付けられましたが、まだまだ見えない差別的背景が残っています。あきらめず、前向きに取り組むことが必要です。

当協会では、昨年みんなが対面できる交流の場として「みんなよっといで大阪市手話まつり」を、また3月には「一般研修会～和歌山御坊方面・梅干し作り体験～」を開催し、多くの方が参加しました。このように集まることで元気になり、情報共有ができた充実感が大きかったと思います。9月には大阪市で政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会が開催され、各市の聴覚障害者団体との意見交換、情報交流などを積極的に進めることができました。

- 本年の大阪市聴言障害者協会の取組みは下記のとおりです。
- 11月開催の「東京2025デフリンピック」を成功させ、聴覚障がい児・者たちがスポーツでも、元気で明るく未来への希望が持てるように進めます。
 - 4月開設予定の京阪聴覚障害者センターの募金などの取組みの来年3月までの継続。
 - 4月からの新カリキュラムでの大阪市手話奉仕員養成講座や、初級コースや中上級コースの手話教室、出前講座などを円滑に進めていきます。また、受講希望者多数のため、残念ながら学ぶ機会を得られなかった方々への課題が残されていますが、大阪市身体障害者団体協議会と相談しながら進めていきます。

「大阪市こころを結ぶ手話言語条例」や「大阪市身体(聴覚)障がい者施策」を一つ一つ点検し、行政の動向を注視しながら、聴覚障がい者が不利、不便のないように、改善については、積極的に提起し、聞こえない人も聞こえにくい人も聞こえる人も住みやすい街づくり、大阪市手話サークル連絡会、大阪手話通訳問題研究会大阪ブロックとの連帯連携をさらに強め、役員一同でさらに邁進してまいりたいと思いますので、どうかよろしく願い申し上げます。



新年のごあいさつ



新年明けましておめでとうございます。本年も、どうぞよろしく願い申し上げます。

防災対策、終の棲家、就労、高齢化と世代交代など、解決を要するたくさん重要な課題があります。中でも防災対策と終の棲家は、待ったなしの問題です。本年も、このような課題に根気よく取り組んでいきたいと願っています。

阪神・淡路大地震から30年です。平成7年(1995年)1月17日のことでした。あの時の恐怖、あの時の状況を忘れることは出来ません。視覚障がいの仲間を18人も失いました。支援活動をしながら、二度とこんな経験はしたくない、そう思いました。しかし、平成23年(2011年)3月11日、昼下がり、マグニチュード9.0という観測史上最大規模の巨大地震に襲われました。東日本大震災です。

私たち日本の歴史は、三陸沖地震や南海トラフ地震など、地震の歴史とも言えます。報道によると日々、全国が揺れています。大阪に住む私たちは、特に南海トラフ地震が気がかりです。令和6年8月8日に発生したマグニチュード7.1の日向灘地震の際、巨大地震注意(南海トラフ地震臨時情報)が初めて発出されました。以来、テレビ・新聞は、地震・水害に対する情報を頻繁に報道するようになりました。

視覚障がいの者の組織である本会は、目が見える一般社会の人々と同じように防災対策は適用できません。独自に考え、社会の理解と支援を得たいと希望しております。私たち自身、防災セミナーを頻繁に行い、可能な限りの備えをしていきたいと考えています。

視覚障がいの者の多くは、盲老人ホームに入居することを望んでいます。しかし、大阪市には1か所も盲老人ホームがなく、仕方なく特別養護老人ホーム、いわゆる「特養」に入居せざるを得ない状況です。目が見えない・見えにくい人びとは仕方なく、視覚障がいの者の特性に対する認識が希薄なスタッフが多い施設で不自由な生活を強いられ寂しい晩年を送らざるを得ない人達が少なくありません。視覚障がいの者の終の棲家問題は大事な課題です。



令和7年 元旦
一般社団法人 大阪市視覚障害者福祉協会
会長 川越 利信

新年のごあいさつ



新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、手嶋会長はじめ多くの関係各位のご支援とご協力を賜り、大阪市身体障害者団体協議会の一員に加えていただきました。

本年もご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

当協会は、35年前に大阪市内の中途失聴・難聴者、とりわけ、しゃべれるけれど、聞こえない、聞こえづらい聴覚障がいの者の自立と社会参加を目的に結成し、活動を続けてまいりました。私たちは「コミュニケーション障がい」とか、外見からは障がいの状態が見えにくいために「見えない障がい」と言われ、誤解されたり不利な立場に置かれたりすることが少なくありません。

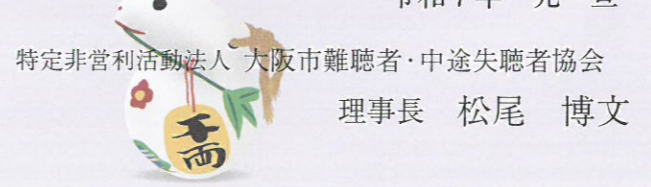
また聴覚障がいの者を取り巻く法的改正は少しずつ進歩しているようですが、社会的バリアの解除にはまだまだ不完全です。これからも聴覚障がいを持ちつつも、誰もがいきいきと生きるために皆様と共に手を携えてまいりたいと願っております。

昨年は第65回政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会が開催され、全国の政令指定都市の仲間との討議、交流会を通じて良い成果が得られました。

また、昨年から事業者による障がい者への合理的配慮の提供が義務化になりましたが、障がい特性に合った配慮を受けるには、やはり障がい者自身がどんな困り事があるのかをはっきりと伝えていかなければ、企業側もどんな配慮を提供すれば良いのかわかりません。これからも、どんどんと声を上げていきたいと思えます。

2025年、誰もが支え合う共生社会の実現を目指して、新しい技術を活用した情報保障の提供や、若い世代の育成にも力を入れていく予定です。中途失聴・難聴者が抱える課題を解決するため、関係団体との連携も一層深めて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

最後に、本年も皆様方にとって実りのある一年となりますようお祈り申し上げまして、新年のごあいさつとさせていただきます。



令和7年 元旦
特定非営利活動法人 大阪市難聴者・中途失聴者協会
理事長 松尾 博文

◆令和7年1月・2月の主な事業予定◆ (一社) 大阪市視覚障害者福祉協会

本会の1月・2月の主な事業予定をご案内します。なお、都合により、内容/開催場所を変更する場合がありますので、今後の「大視協ジャーナル」でご確認ください。

令和7年1月		
4日(土)	第9回フロアバレーボール大阪大会	舞洲障がい者スポーツセンター
6日(月)	ヨガ(10)	長居障がい者スポーツセンター
8日(水)	第96回点訳奉仕員養成講座(1)開講式	市立社会福祉センター
15日(水)	点訳奉仕員養成講座(2)	市立社会福祉センター
17日(金)	講談を楽しむ会	長居障がい者スポーツセンター
	台湾歓迎会	やたずし谷九町
17日(金)~19日(日)		
第2回日本・台湾親善スキー教室兼第6回大視協ブランドスキーツアー (岐阜県スターシユールひだ流業スキー場)		
20日(月)	点字講習会(7)	市立社会福祉センター
22日(水)	点訳奉仕員養成講座(3)	市立社会福祉センター
23日(木)	国語教室(5)	市立社会福祉センター
26日(日)	アイフォン講習会(19)(20)	浪速区民センター
29日(水)	点訳奉仕員養成講座(4)	市立社会福祉センター

令和7年2月		
3日(月)	ヨガ(11)	長居障がい者スポーツセンター
5日(水)	点訳奉仕員養成講座(5)	市立社会福祉センター
8日(土)	防災セミナー	市立社会福祉センター
10日(月)	点字講習会(8)	市立社会福祉センター
12日(水)	点訳奉仕員養成講座(6)	市立社会福祉センター
13日(木)	国語教室(6) 閉校式	市立社会福祉センター
19日(水)	点訳奉仕員養成講座(7)	市立社会福祉センター
26日(水)	点訳奉仕員養成講座(8)	市立社会福祉センター

(一社) 大阪市視覚障害者福祉協会 TEL:06-6765-5600 FAX:06-6765-2554

(一社) 大阪市肢体障害者協会 行事予定

第46回 ボウリング大会
新年のスタートをストライクで決めてみませんか!
 ●日 時：令和7年3月2日(日) 午前9時～
 ●場 所：マグ スミノエ
 大阪市住之江区泉1丁目1-82 TEL06-6685-8860

スマートフォン教室
あなたもこの教室でスマートフォンの便利さを体験しませんか。
 ●日 時：令和7年2月15日(土) 午前10時～
 ●場 所：大阪市立社会福祉センター 第2会議室

指導者研修会 各区が抱えている諸問題を研修会で考えよう!
 令和7年3月中旬に指導者研修会を一泊二日で予定しています。詳細が決まり次第、各区会長にご連絡いたします。

■問合せ先 一般社団法人 大阪市肢体障害者協会
 〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12番10号
 (大阪市立社会福祉センター内)
 TEL06-6191-5959 FAX06-6210-2610
 E-mail: sisikyo-osaka@herb.ocn.ne.jp

令和6年度大阪市要約筆記者養成講座【修了式】

令和6年度大阪市要約筆記者養成講座は、昨年5月23日から12月12日までの全21回を長居障がい者スポーツセンターで開講しました。
 12月12日の修了式では、手書きコース11名、パソコンコース7名の受講生が修了証書を受け取られました。受講生のみなさんは、2月16日に行われる全国統一要約筆記者認定試験への合格を目指します。
 令和7年度養成講座については、3月に大阪市HPで募集がありますので、ご興味をお持ちの方は、ぜひお申込みください。